



# 山形県公報

令和8年5月8日(金)  
第701号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米戦略推進課) ……489
- 公共測量の実施の通知……………(農村整備課) ……493
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 博物館の登録……………同
- 博物館に相当する施設の指定……………494

### 公 告

- 一般競争入札の公告……………(総務厚生課) ……同
- 同……………(同) ……496
- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……497
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(畜産振興課) ……498
- 監査結果の公表……………(監査委員) ……499
- あっせん員候補者の公示……………(労働委員会) ……500

## 告 示

### 山形県告示第413号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

さがえ西村山農業協同組合  
代表理事組合長 安孫子 常哉  
寒河江市中央工業団地75番地

- (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			備考	変更年月日
変更前	変更後			
佐藤 知徳 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和8年4月1日	
佐々木 和真 玄米、小麦、大豆、そば	同 左			
土田 裕之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左			

宮林 清 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
山崎 浩 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐藤 長弥 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
工藤 恭裕 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
大泉 敏志 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
結城 真人 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
小野 勇次郎 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
飯田 信之 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
今田 竜乃助 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
氏家 俊希 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
矢作 慎吾 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
結城 孝太 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
丹野 友樹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
齋藤 俊樹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
斎藤 勇介 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
土田 晋也 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
芳賀 剛 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
小野 大地 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
高子 龍也 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
鈴木 雄 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
竹屋 寿一 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐藤 侑 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
前田 峻 玄米、大豆、そば	同 左
鈴木 翔太 玄米、小麦、大豆、そば	同 左

片桐 駿介 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
亀山 晃輔 玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
	大越 健治 玄米、小麦、大豆、そば	

- 2 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
 もがみ中央農業協同組合  
 代表理事組合長 押切 安雄  
 新庄市大字福田字福田山711番地73
- (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
菅 徹 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和8年4月8日
二ノ宮 涉 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
早坂 貴 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
沼澤 圭治 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
二戸 広平 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
井上 政良 玄米、大豆、そば	同 左		
小嶋 広弥 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
山本 周平 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
柿崎 拓 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
高橋 徳彦 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
門脇 透 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
片桐 達也 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
笠原 孝志 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
高橋 浩太 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
沼澤 大典 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
坂井 義宏 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
大場 駿平 玄米、大豆、そば	同 左		

西嶋 信一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
石山 賢一 玄米、大豆、そば	同 左
五十嵐 孝 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
八鍬 広美 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
後藤 陽一 玄米、大豆、そば	同 左
八鍬 重孝 玄米、そば	同 左
矢口 圭介 玄米、大豆、そば	同 左
柿崎 義隆 玄米、大豆、そば	同 左
黒木 敬 玄米、大豆、そば	同 左
早坂 一紀 玄米、そば	同 左
大友 賢吾 もみ、玄米、そば	同 左
渡部 大祐 もみ、玄米、そば	同 左
矢口 誠 もみ、玄米、そば	同 左
庄司 健二 玄米、大豆、そば	同 左
堀米 亮 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
坂井 鉄平 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
杉原 貴文 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
矢口 渡 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
奥山 圭 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
後藤 貴康 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 洗史 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
土田 慎平 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
小野 和哉 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
野口 大輔 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左

高橋 永遠 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
長南 尋斗 もみ、玄米	同 左
佐藤 唯恩 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
海藤 新吾 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐藤 暢祥 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
	今野 信吾 もみ、玄米、小麦、大豆、そば
	佐藤 匡恭 もみ、玄米、小麦、大豆、そば

**山形県告示第414号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域  
最上郡大蔵村大字清水地内
- 2 公共測量を実施する期間  
令和8年4月20日から同年11月30日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（基準点測量）

**山形県告示第415号**

次の開発行為は、完了した。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号  
令和7年3月19日 指令村総建第281号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称  
東根市六田一丁目204番4、204番5、204番6、205番7の一部、235番1、235番2、235番3、237番1、237番3、237番4、238番2、238番3、243番1、243番4、243番7、243番8、243番9、243番10、244番2、245番1、245番2、246番1、247番1、235番1先、238番2先、243番4先
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称  
天童市糠塚二丁目2番1号 株式会社弘栄不動産

**教育委員会関係**

**告 示**

**山形県教育委員会告示第5号**

博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の規定により、次のとおり博物館の登録をした。

令和8年5月8日

山形県教育委員会  
教育長 須 貝 英 彦

- 1 登録年月日及び記号番号  
令和8年4月24日  
山形第4号
- 2 設置者の名称及び住所  
天童市  
天童市老野森一丁目1番1号
- 3 名称  
天童市美術館
- 4 所在地  
天童市老野森一丁目2番2号

#### 山形県教育委員会告示第6号

博物館法（昭和26年法律第285号）第31条第1項の規定により、次のとおり博物館に相当する施設を指定した。  
令和8年5月8日

山形県教育委員会  
教育長 須 貝 英 彦

- 1 指定年月日  
令和8年4月24日
- 2 設置者の名称及び住所  
株式会社ソーゴーエンタープライズ  
天童市鎌田本町一丁目1番30号
- 3 名称  
広重美術館
- 4 所在地  
天童市鎌田本町一丁目2番1号

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県総務事務システム等継続利用に係る改修業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 入札の場所及び日時  
(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁総務部総務厚生課分室（15階）  
(2) 日時 令和8年6月18日（木） 午後2時
- 2 入札に付する事項  
(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県総務事務システム等継続利用に係る改修業務 一式  
(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 契約期間 契約締結の日から令和11年6月30日まで  
(4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件を全て満たす者であること。  
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。  
(2) 令和8年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和8年1月

30日付け県公報第675号)により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001 (ISO/IEC27001)の基準に適合することによる認証を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務システム係 電話番号023(630)3337

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年6月9日（火）午後1時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月3日（水）午後1時までに山形県総務部総務厚生課業務システム係に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証明する書類を提出すること。

(2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Modernization for Continuous Use of the Yamagata Prefectural Government's general affairs officework system:1 set

(2) Time-limit for the tender: 2:00 P.M. June 18, 2026

(3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan

TEL 023(630)3337

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県給与等システム改修業務（通勤手当改正対応）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁総務部総務厚生課分室（15階）
- (2) 日時 令和8年6月18日（木） 午後3時

## 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県給与等システム改修業務（通勤手当改正対応） 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和8年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和8年1月30日付け県公報第675号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関してJIS Q 27001（ISO/IEC27001）の基準に適合することによる認証を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県総務部総務厚生課業務システム係 電話番号023(630)3337

## 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

## 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年6月9日（火）午後1時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月3日（水）午後1時までに山形県総務部総務厚生課業務システム係に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証明する書類を提出すること。

(2) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of services to be required: Modification of the Yamagata Prefectural information system for personnel, wages and benefits (Response to the revised Commuting Allowance Regulations): 1 set

(2) Time-limit for the tender: 3:00 P.M. June 18, 2026

(3) Contact point for the notice: Public Welfare Division, General Affairs Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023 (630) 3337

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び河北町役場において令和8年9月8日まで縦覧に供する。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヨークタウン河北

西村山郡河北町谷地ひな市三丁目1番地11 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町5番42号	大 高 耕 一 路
株式会社ダイユーエイト	福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地	柳 沼 忠 広
中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北一条東三丁目3番地	関 崇 博

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名 称	所 在 地
ヨークタウン河北	西村山郡河北町谷地ひな市通り東26街区 外

(変更後)

名 称	所 在 地
ヨークタウン河北	西村山郡河北町谷地ひな市三丁目1番地11 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 縦覧に供する届出書のとおり

(変更後) 縦覧に供する届出書のとおり

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前) 縦覧に供する届出書のとおり

(変更後) 縦覧に供する届出書のとおり

4 変更年月日

縦覧に供する届出書のとおり

5 届出年月日

令和8年4月21日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和8年9月8日までに知事に提出することができる。

(1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

(2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他国際約束の適用を受ける。

令和8年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 落札に係る物品等の名称及び予定数量

(1) 豚熱ワクチン20ドーズ 3,350バイアル

(2) 豚熱ワクチン50ドーズ 7,820バイアル

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県農林水産部畜産振興課 山形市松波二丁目8番1号

3 落札者を決定した日 令和8年4月10日

4 落札者の名称及び所在地

MPアグロ株式会社山形支店 山形市成沢西四丁目4番16

5 落札金額

1の(1)から(2)までのそれぞれについて次のとおり。

(1) 20ドーズ 1,430円

(2) 50ドーズ 3,564円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定による公告を行った日  
令和8年2月27日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和8年3月に実施した監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和8年5月8日

山形県監査委員	加	賀	正	和
山形県監査委員	小	松	伸	也
山形県監査委員	柴	田		優
山形県監査委員	海	老	名	信乃

第1 監査の概要

(1) 監査の基準

山形県監査委員監査基準（令和2年4月県監査委員訓令第1号）に準拠して実施

(2) 監査の種類

財務監査（定期監査）及び行政監査

(3) 監査の対象及び着眼点（評価項目）

財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理並びに主な事務事業の執行並びに内部統制の対象とする適正な管理及び執行を確保する必要がある事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか

(4) 監査の実施内容

関係書類を調査するとともに、監査対象機関の長等から説明を聴取するなどの方法により実施

第2 監査実施状況

監査は、監査対象機関9箇所について、次のとおり実施した。

監 査 対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員	
山 形 職 業 能 力 開 発 専 門 校	令和8年3月3日	柴田委員	—
北 村 山 高 等 学 校	令和8年3月10日	柴田委員	—
朝 日 少 年 自 然 の 家	令和8年3月13日	加賀委員	柴田委員
天 童 高 等 学 校	令和8年3月13日	加賀委員	柴田委員
山 形 豊 学 校	令和8年3月13日	加賀委員	柴田委員
上 山 高 等 養 護 学 校	令和8年3月13日	加賀委員	柴田委員
博 物 館	令和8年3月13日	小松委員	海老名委員
霞 城 学 園 高 等 学 校	令和8年3月13日	小松委員	海老名委員
山 形 養 護 学 校	令和8年3月13日	小松委員	海老名委員

第3 監査の結果

是正又は改善を要する事項は次のとおりであり、それらを除いては、上記により監査した限りにおいて、監査の

対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることが認められた。

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 北村山高等学校

(イ) 支出事務が適切でないもの

(内容)

請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に工事代金等の支払を履行の完了確認又は検査が完了した日から4箇月を超えてしていないもの 2件 合計380,776円

主な事例は以下のとおり

建物及び植栽の雪囲い片付け業務

完了日 令和6年4月25日

請求書受理日 令和6年10月30日

支払日 令和6年11月13日

支出額 361,900円

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収入

(イ) 調定手続が調定すべき日から1箇月を超えて遅延した1万円以上のもの（北村山高等学校）

ロ 支出

(イ) 支払期限内に支払をしていないもの（山形職業能力開発専門学校）

(ロ) 正当な理由もなく、旅行の最終日から2箇月を超えて遅延している旅費の支給が相当数あるもの（上山高等養護学校）

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者は、次のとおりとする。

令和8年5月8日

山 形 県 労 働 委 員 会

会 長 山 上

朗

氏 名	現 職	主 要 履 歴	委嘱年月日
山 上 朗	山形県労働委員会会長 弁護士	山形県弁護士会会長 労働委員会委員7期	令和7年3月22日
村 山 永	山形県労働委員会会長代理 弁護士	山形県弁護士会会長 労働委員会委員5期	同 上
阿 部 未 央	山形県労働委員会委員 東北学院大学教授	山形大学教授 労働委員会委員5期	同 上
吉 原 元 子	山形県労働委員会委員 山形大学教授	山形大学准教授 労働委員会委員2期	同 上
石 川 由 美	山形県労働委員会委員 公益財団法人山形県埋蔵文化財センター理事	労働委員会事務局長	同 上
渡 部 貴 之	山形県労働委員会委員 連合山形会長	自治労山形県本部執行委員長 労働委員会委員3期	同 上
出利葉 康 隆	山形県労働委員会委員 U Aゼンセン山形県支部支部長	U Aゼンセン東京都支部次長 労働委員会委員1期	同 上
近 藤 雅 彦	山形県労働委員会委員 東北電力労働組合山形県本部委員長	東北電力労働組合本部組織局長 労働委員会委員1期	同 上

坂井 美由希	山形県労働委員会委員 連合山形総務・財政部長	連合山形会計部長	同上
菅原 孝広	山形県労働委員会委員 日本郵政グループ労働組合東北地方本部山形連絡協議会議長	日本郵政グループ労働組合東北地方本部置賜地方支部書記長	令和7年12月1日
丹 哲人	山形県労働委員会委員 一般社団法人山形県経営者協会専務理事	株式会社山形新聞社メディア局長 労働委員会委員6期	令和7年3月22日
石原 信義	山形県労働委員会委員 山形パナソニック株式会社取締役 執行役員管理センター長(兼)人財戦略部長	山形パナソニック株式会社管理センター長(兼)総務部長 労働委員会委員5期	同上
大風 亨	山形県労働委員会委員 株式会社大風印刷代表取締役社長	株式会社大風印刷監査役 労働委員会委員4期	同上
佐藤 亜希子	山形県労働委員会委員 新庄商工会議所専務理事	新庄商工会議所事務局長	同上
中鉢 美佳	山形県労働委員会委員 株式会社三幸代表取締役社長	株式会社三幸代表取締役専務	同上
高橋 礼二	山形県労働委員会事務局長		令和8年4月1日
黒田 英昭	山形県労働委員会事務局審査調整課長		令和7年4月1日

令和8年5月8日印刷 発行所 山形県庁  
令和8年5月8日発行 発行人 山形県